

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」の制定について

当社は、「フィデューシャリー・デューティー(※1)基本方針」(以下、本方針)を制定しましたので以下の通りお知らせいたします。

※1 他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

1. 制定の目的

当社は、「お客様本位」の取り組みの徹底を図ることを目的として本方針を定めます。

2. 制定の背景

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、MUFG グループ)では、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」をめざし、経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観として「経営ビジョン」を制定しております。また、経営ビジョンの下、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準として、「お客さまに対する姿勢」、「社会に対する責任」、「職場における心構え」の 3 章から構成される「行動規範」を制定しております。

わが国において「貯蓄から投資へ」の流れを進めるにあたり、MUFG グループでは、資産運用分野における商品開発・運用、販売、資産管理の全ての機能を有する総合金融グループとして、行動規範に定める「お客さまに対する姿勢」に基づくお客さま本位の取組みの徹底を図るため、グループ共通の指針となる「資産運用分野における MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」(以下、MUFG 基本方針)を制定いたしました。

当社は、MUFG 基本方針の下、「お客さま本位」の姿勢を共有し、商品・サービスのさらなる向上に取り組むことで、フィデューシャリー・デューティーを踏まえた取組みを実践し、お客さまの安定的な資産形成と、経済の持続的成長につながる円滑な資金循環の実現に向けて貢献してまいります。

MUFG 基本方針に基づく当社の具体的な取り組みの詳細につきましては、「[カブドットコム証券フィデューシャリー・デューティー基本方針](#)」をご参照ください。

以上

<問い合わせ先> 専務執行役経営管理部長 雨宮 猛 TEL:03-3551-5111

- ・金融商品取引業者登録:関東財務局長(金商)第 61 号
- ・銀行代理業許可:関東財務局長(銀代)第 8 号